

先着35名  
訪問介護事  
業者様限

# 平成24年 決定版！！ 介護保険制度改正対策セミナー

## 改正が経営に与える本当の影響は？改正対策は万全ですか？

6年に1度の介護保険制度改正がまもなく施行されます。多くの介護事業者様にとって、事業所運営上、無視する事が出来ない重要な改正。既に、厚生労働省等々から大まかな概要はご存知のことかとは思いますが、改め今回の改正のポイントや経営にどんな影響があるのかなどを中心に、セミナーでお伝えさせて頂きたいと思ひます。

### セミナーにご参加頂くと・・・

- ☆ 介護保険法改正に関する最新情報が得られます！！
- ☆ 介護業界を熟知している講師が改正内容を分析・解説します！！
- ☆ 介護報酬改定による給与体系見直し方法をお教へします！！
- ☆ 介護報酬改定後の訪問介護の事業計画をご紹介します！！
- ☆ セミナー後に個別相談ができる無料相談付き！！

参加者全員に  
介護業界専用  
簡易決算診断  
シートもプレゼント



### ゲスト講師

東・松山社会保険士事務所 所属  
社会保険労務士・社会福祉士  
松山 典弘 氏

現在、介護事業の労務特化した社会保険労務所にて勤務。多くの介護事業所の労務関係業務に従事。年間約20件ほどの介護セミナーにゲスト講師しても参加。

## 「平成24年介護保険制度改正セミナー」概要

- 日時: 2012年4月12日(木) 18時00分～20時00分 (途中休憩あり・当日は講座前後に無料相談会実施)
- 会場: 阪急グランドビル貸会議室 26階 【大阪市北区角田町8番47号】
- 参加人員: 限定35名(申し込み先着順) ■料金: 1,000円(税別) ■無料経営相談希望  (レマークを付けて下さい)
- 主催事務所: 福永会計事務所 【介護 法人税申告】で検索

## セミナーカリキュラム

講座	内容	講師
第一講座 18:10～19:10	改正介護保険法に対応するために労務管理の見直しを！ ・労働法規の遵守と指定取消について ・処遇改善加算の導入と注意点 ・介護報酬の改定を給与体系見直しの機会に	東・松山社会保険事務所 社会保険労務士 松山 典弘
第二講座 19:20～19:50	2012年度改正を会計事務所の視点で見ると！！ ・介護報酬は本当に下がるのか？ ・改正対策！！訪問介護の事業計画紹介！！ ・その他事例紹介 (ヘルパーの給料は変更？処遇改善加算は取るの？等)	福永会計事務所 ヘルパー2級・AFP 泉野 浩孝

以下の記入欄にご記入の上、06-6390-2069にご返信下さい。

※お申込頂いた方には、受講表をお送りさせていただきます。

事務所名		参加者名1	
所在地	〒	参加者名2	
電話番号		FAX番号	

お申込後、折り返し会場案内をFAXいたします。ご記入いただきました個人情報は弊社主催セミナー関連以外には使用致しません。また、管理は厳重に行い、第三者への開示等(法的義務に伴う要請を受けた場合を除く)は一切致しません。